

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略に基づき、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓を促進します。

＜事業目標＞

有機農業の耕地面積6.3万ha [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 有機農産物の取扱促進事業

有機農産物の試行的な取扱いを支援し、有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進します。

① 有機農産物の販路拡大推進

有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費や、協議会により新たな市場（公的機関の給食、食堂等を含む）への有機農産物の試験的な導入を行う取組を支援します。

② 推進活動費

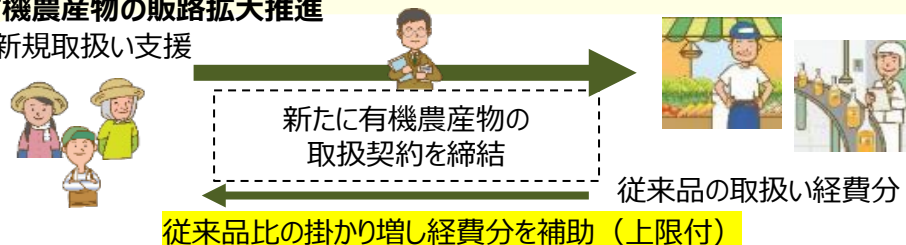
有機農業の環境保全効果の消費者への訴求、及び、有機農業に取り組む生産者と新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進します。

※ 事業実施主体が環境負荷低減事業活動実施計画または基盤確立事業の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

＜事業イメージ＞

① 有機農産物の販路拡大推進

・新規取扱い支援



・新規取扱い支援（協議会による新たな市場への有機農産物の試験的な導入）

新たな市場（公的機関の給食、食堂を含む）への試験的な導入のため、実需者やコーディネーター等の関係者で構成される協議会による

- ・検討会の開催
- ・需要調査
- ・有機農産物の試行的導入の掛かり増し経費

経費の補助（上限付）

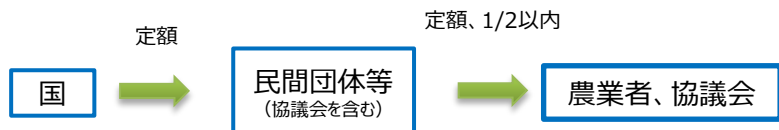


② 活動推進

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求
（消費者セミナーの開催、広報素材の作成・提供・周知等）

新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進（事業者向けの商談会の開催）

＜事業の流れ＞



・環境保全効果を有する有機農業で生産された農産物の需要を喚起
・事業者にも有機農産物の取扱いを促し、有機農産物の多様な販路を新たに確保